

(新)コベネフィット型途上国低炭素社会構築支援方策検討調査

10百万円(0百万円)

地球環境局環境保全対策課環境協力室

1. 事業の概要

途上国が、直面する公害への対策を実施すると同時に、中長期的に低炭素社会を構築し持続可能な開発を実現していくため、日本が支援する経済社会インフラ整備等に当たって、プロジェクト単位の環境配慮に加えて、計画策定の段階から持続可能な開発と気候変動対策の双方に配慮していく必要がある。

このように、2つの便益を同時に得られる「コベネフィット型低炭素社会」を構築するために必要となる手法を検討し、指針をまとめる。

2. 事業計画

(1) コベネフィット型低炭素社会の構築のために配慮すべき内容を検討するため、以下について調査する。

- ・途上国における温暖化対策(緩和、適応)に関するグッドプラクティス(優良事例)、B A T(Best Available Technology 利用可能な最良の技術)の内容
- ・途上国における公害対策に関するグッドプラクティス、B A Tの内容
- ・途上国における中長期的な経済社会政策の立案・決定プロセス及び関係機関
- ・評価対象とする政策分野ごとの、計画策定段階から想定されるベネフィット(便益)の内容、評価方法及び評価基準(定量的・定性的)

(2) 調査結果を踏まえ、配慮に当たっての基本的な考え方を整理し、指針をまとめる。

3. 施策の効果

(アウトプット)

- ・日本の途上国に対する支援における、コベネフィット型低炭素社会構築に配慮するための指針。

(アウトカム)

- ・日本の支援による途上国での気候変動対策と公害対策の促進

4. 備考

積算内訳：調査費(10百万円)